

農業が隠れ蓑に

一方で売電がメインとなり、農業が疎かになる本末転倒なケースもあるようだ。農地転用の担当部署である農水省の農村計画課に話を聞くと、発電をメインに名目上農業を営むものもあり、実態を把握する必要があると認識している。農水省もエネルギー自給率向上の必要性は認識しており、農山漁村エネルギー法などを制定し地方でエネルギーと農林水産業を合わせた地域振興策を進めている。ソーラーシェアリングも農業をしっかりと行い、売電収入も農業振興につながっていれば問題ないと考える。

2013年度のガイドライン制定後、4年が経った。今後、各地の案件で再転用許可が下りるかは、ソーラーシェアリングが拡大するかどうかの1つの指針になる。

ガイドライン制定には高澤さんも関わっている。2012年、ビル設備工事や省エネ提案事業を手掛ける日本計装技研(東京都大田区)や考案者の長島氏が中心となり、農水省の補助を受け「農作と太陽光発電を両立させるシステムの事業化可能性調査」を実施。当時導入を計画・検討していた農家9件に聞き取り調査をしているが、この中に高澤さんも含まれている。また、高澤さんのソーラーシェアリングは、ガイドライン後初の売電案件でもある。

その後、調査団体を中心に「日本ソーラーシェアリング協会」(東京都北区)が発足。ソーラーシェアリングの普及につとめる。高澤さんは協会の顧問をつとめる。協会では遮光率30%程度での太陽光パネル設置を推奨している。この遮光率は長島氏が



ソバやチンゲン菜、落花生などを栽培した実証研究によるもの。農作物は通常、太陽光が過剰に降り注いでおり、ソーラーシェアリングは「強すぎる太陽光を減光しても作物の光合成量は変わらない」という原理から生まれた。地域や作物により適当な遮光率は異なるが、おおよそどの作物でも育成に支障が出ないのは30%程度。あくまでも農作物がメインだ。作物の中にはほとんど日射がいらないものもあり、これに転作しつつパネル面積を高め出力を多めに設定する動きもある。ただ、長島氏や同協会は推奨していない。現状の農業に影響を与えるのが大前提で、太陽光による収入プラスを目的としているからだ。高額な売電収入に目がくらみ各地で転作が起きると作物生産が偏り、結果として作物によっては自給率が大きく減少する危険がある。また、パネル面積を増やすと風が逃げにくくなり、パネルが飛ばされる危険性が高まるという技術的な問題もあ

農地の太陽光は農家のために

高澤さんは、ソーラーシェアリングは大投資家による発電事業ではなく、あくまで農家の暮らしを支え、地方を活性化させる策であるべきだと話す。売電金額は年々下落しているが、遮光率30%程度の農業振興を目的としたものであれば、別の枠組みで売電価格を設定すべきとも考えている。これは協会も同様の考え方で、2016年に協会はソーラーシェアリングによる買い取り価格の優遇を、自由民主党農林部会長(当時)の小泉進次郎氏に陳情している。

日本のエネルギー自給率は原子力発電所停止で2012年度に6%まで低下し、大きな問題となった。自給率は国家の安全保障に直結するため、向上は急務。政府はFITによる再エネ導入加速を進めている。

だが、安全保障に関わるのは食糧も同じ。高澤さんは「現在は外国からお金を払って供給してもらっているが、いつまで続けられるかはわからない。自給していくべき体制作りが必要」と話す。

ソーラーシェアリングはまだ始まったばかり。エネルギーを得ることも重要だが、農業を阻害せず両輪で発展させる仕組みにしていかなければならない。

農地転用許可実績と日本の耕地面積

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	合計
農地転用 件数	18	1,152	6,286	11,930	9,432	28,818
農地転用 面積	0.7	263.9	1,351.4	2,268.0	1,581.4	5,464.4
當農型 件数			97	304	374	775
當農型 面積			19.6	60.5	72.0	152.1
日本の耕地面積 ※年度ではなく年	456.1万	454.9万	453.7万	451.8万	449.6万	